

Q & A 令和7年度第2回物価高騰に係る高齢者施設等への支援金の給付について

令和8年2月9日作成

番号	質問	回答
1	この事業の目的を教えてください。	物価高等の負担を軽減するため、高齢者施設等へ事業継続に向けた支援金を給付するものです。
2	補助対象となる事業者を教えてください。	<p>令和7年12月1日現在、さいたま市の指定等を受け市内にある、以下の(1)から(3)までのいずれかに該当する施設が対象となります。</p> <p>(1) 入所系施設                      介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護事業所（介護老人福祉施設の空床利用を除く）、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>(2) 通所系施設                      通所介護事業所（共生型を除く）、通所リハビリテーション事業所（介護保険法の規定によるみなし指定を除く）、認知症対応型通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所（共生型を除く）、通所型サービス事業所                      ※各介護予防サービスの事業所を含み、介護サービス及び介護予防サービス又は総合事業の両方の指定を受けている場合は、一つの施設として扱います。</p> <p>(3) 訪問系施設                      訪問介護事業所（共生型を除く。）、訪問入浴介護事業所、訪問看護事業所（健康保険法に規定する保険医療機関を除く。）、訪問リハビリテーション事業所（健康保険法に規定する保険医療機関を除く。）、福祉用具貸与事業所、特定福祉用具販売事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、居宅介護支援事業所又は介護予防支援事業所</p>
3	令和7年12月1日時点で休止中でしたが、補助対象となりますか。	令和7年12月1日現在で休止中の施設、又は支援金の給付を申請する日において休止届若しくは廃止届を市に提出している施設は給付の対象外となります。
4	同じ建物に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）と通所介護（デイサービス）、居宅介護支援事業所が併設されている。それぞれの施設が給付の対象となるのか。	それぞれの施設・事業所について対象となります。
5	特別養護老人ホームの空床利用型の短期入所生活介護は給付の対象となりますか。	空床利用型の短期入所生活介護事業所は、本体施設（特別養護老人ホーム）と同一であるため給付の対象外となります。
6	介護老人保健施設に通所リハビリテーション事業所の「みなし指定」を受けていますが、通所リハビリテーション事業所分の給付対象となりますか。	介護保険法の規定による「みなし指定」の事業所は、給付の対象外となります。

Q & A 令和7年度第2回物価高騰に係る高齢者施設等への支援金の給付について

令和8年2月9日作成

番号	質問	回答
7	健康保険法に規定する保険医療機関として訪問看護の「みなし指定」を受けていますが、給付対象施設となりますか。	健康保険法に規定する保険医療機関の「みなし指定」の事業所は、給付の対象外となります。
8	訪問介護事業と総合事業の訪問型サービスの両方の指定を受けている場合の申請方法を教えてください。	訪問介護事業所と訪問型サービスの両方の指定を受けている場合は、訪問介護事業分のみが給付対象となりますので、訪問介護事業所分のみを申請書別紙1-3に記載し提出してください。なお、その他の介護予防事業所、特定福祉用具販売及び福祉用具貸与の事業所についても同様の取り扱いとなります。
9	申請書を郵送等で提出することは可能か。	原則としてさいたま市電子申請・届出サービス ( <a href="https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=110543">https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=110543</a> ) による提出をお願いします。やむを得ない理由により電子申請が困難な場合には郵送により申請を提出してください。 【郵送先】〒330-9588 さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号 さいたま市役所福祉局長寿応援部介護保険課事業者係 高齢者施設等物価高騰支援金給付担当あて
10	申請書は法人の代表者もしくは事業所の管理者のいずれの名義で作成するのか。	申請書は法人代表者の名義で作成してください。事業所が申請書を提出する場合も、法人代表者の職名、氏名を記載してください。
11	申請は施設・事業所単位か、法人単位か。	原則は法人単位ですが、会計処理上の理由などがあれば、事業所単位や拠点単位での申請も可能です。
12	都市ガスとプロパンガスの両方を使用している場合はどうすればよいのか。	使用量が多い種別で申請してください（請求額ではないのでご注意ください）。
13	ガスを使用していない場合はどの区分で申請をしたらよいか。	以下の区分により申請をしてください。申請の際には、申請書類等と併せてガスの契約がない旨の申出書をご提出ください。 【ガス未使用の場合の申請区分】 ・入所系：都市ガス等 ・通所系：都市ガス等 ・訪問系：プロパンガス等 【申出書記載内容】 ①日付 ②宛先（さいたま市長宛て） ③申請法人名、代表者氏名 ④ガスの契約をしていないため、ガス契約の種別を証明する書類を提出することが困難である旨

Q & A 令和7年度第2回物価高騰に係る高齢者施設等への支援金の給付について

令和8年2月9日作成

番号	質問	回答
14	電気・ガスの種別や食事の提供の有無を証明する書類とは具体的にはどのようなものか。	検針票・契約書・施設のパンフレットなど、電気ガスの種別や食事の提供の有無に係る記載があるものをご提出ください。
15	申請から補助金の支払いまで、どのくらい日数がかかるのか。	申請書が届いてから、概ね2か月後までに指定口座に入金する予定です。申請書を提出したにもかかわらず、交付決定通知や口座への入金が無い場合には、さいたま市介護保険課（048-829-1265）までご連絡ください。
16	支払先の指定口座については条件があるのか。	申請者と関連する口座（原則として申請者の法人名義）としてください。
17	支援金の給付を受けましたが、料金の改定は出来ますか。	物価高等の負担を軽減するため、事業継続に向けた支援金という趣旨をご理解の上、支援金の活用をお願いします。なお、支援金の給付を受けたことを理由に、料金の改定を妨げるものではありません。
18	介護老人福祉施設等の一部の入所系施設と有料老人ホームとで補助単価に差が生じているのはなぜか。	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、短期入所生活介護については、別に埼玉県より食材料費に対する補助金が交付されることから、この補助額を除いて支援金を給付するものです。なお、埼玉県が実施する食材料費に対する補助金の申請時期や方法については、埼玉県ホームページをご確認ください。